

柿の木坂みどり町会便り

事務所 柿の木坂 3-2-18 3411-8654

小・中学校新入生は 申し出てください

町会の内規により、会員と同居親族の方で、新しく小学校・中学校へ入学される子供さんに、お祝い金を差し上げます。該当される方は、**3月20日(日)**までにお申し出下さい。

方法は下記の通りです。

- 保護者の住所、氏名
- 本人の氏名、生年月日

を記入したメモを官林会長宅までお届け下さい。(Fax 可 ☎3411-8654)

自己申告方式を採用しておりますので、期限までにお申し出が無い場合は、お祝い金を差し上げることが出来ません。ご注意願います。

青少年夜回り会の報告

昨年12月27日(日)・28日(月)の2日間、夜8時より防災部・防犯交通部・青少年部による「青少年夜回り会」を実施いたしました。集合・解散場所をクレードル柿の木坂(柿の木坂2-1-19 ラムジイ動物病院のある建物)に変更して初めての夜回り会となりました。

初日には目黒消防署八雲出張所より3名の消防隊員の方が激励にいらして、この地域も火災件数が増えているなど防災の大切さをお話してくださいました。その後、クレードル柿の木坂を出発、防災部の先導で柿の木坂みどり町会の範囲を皆で隈なく回り、拍子木を鳴らしながら声をそろえて「火の用心」を呼び

No.121

平成28年2月5日

<http://higasine19.net> 発行者 官林 秀樹

寒い中、大人14名、子ども6名、計20名の方が参加してくださいました(1日だけのご参加の方も含む)。皆様のおかげで無事に夜回り会を実施することができ、心より感謝申し上げます。参加賞として大人にはお菓子、子どもには図書カードとお菓子をお渡しさせていただきました。消防署よりいただいたお菓子も合わせてお配りいたしました。次回も皆様のご参加を心よりお待ちしております。(青少年部 桐村きみ恵)

古布の回収を始めます

この度、古紙回収同様に以下の要領で町内の各家庭における古布の回収を行いますので宜しくお願い致します。

- 回収日：平成28年度、年4回、3ヶ月に1回、第3火曜日
 - ・ 2月19日(火)
 - ・ 5月17日(火)
 - ・ 8月16日(火)
 - ・ 11月15日(火)

- 対象品目：衣類(洋服、下着、和服、帯、靴下、帽子等)、シーツ、タオル類、布製カバー類など布製品全般

対象外：ぬいぐるみ、くつ、かばん、ふとん、マットレス、カーペットなど・・・こちらは粗大ごみとしてお出してください。

出し方：古新聞、ダンボール等の回収拠点に中身の見える袋に入れてお出し下さい。

- メリット：回収された古布は報奨金の対象となり、町会の収入になりますので、皆さま是非ともご協力をお願い致します。

(環境部 小柳 隆)